

[商品概要説明書]

釧路信用金庫

NCカード(株)保証付 ソーラーエコローン「サンシャイン」

令和5年12月1日現在

商品名	● NCカード(株)保証付 ソーラーエコローン「サンシャイン」	
区分	個人の方	事業者・法人の方
ご利用 いただける方	<p>当金庫の会員または会員の資格を有する、以下のすべてを満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当金庫の営業区域内に居住する個人の方。 ● 申込時または融資実行時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下の方。 ● 同一企業に継続して2年以上勤務している方。 ● 原則、NCカード(株)の会員である方。 ● 安定した収入を継続して見込める方。 ● 当金庫の取引実績、または提携の個人信用情報に不良な情報の無い方。 ● NCカード(株)の保証を受けられる方。 ● 上記のほか、NCカード(株)が特別に認めた方。 	<p>当金庫の会員または会員の資格を有する、以下のすべてを満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当金庫の営業区域内で事業を営む従業員30名以内の法人および個人事業者の方。 ● 通年決算（青色申告）2期以上の事業者の方。 ● 法人は原則として債務超過でないこと。 ● 原則、代表者がNCカード(株)の会員である方。 ● 当金庫の取引実績、または提携の個人信用情報に不良な情報の無い方。 ● NCカード(株)の保証が得られる方。 ● 上記のほか、NCカード(株)が特別に認めた方。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ● ソーラー装置設置資金（非事業性設備） ● オール電化、IHクッキングヒーター、外断熱、潜熱回収型ガス給湯器、潜熱回収型石油給湯器、家庭用ガスコージェネレーションシステム、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、LED照明、その他環境配慮型設備資金（非事業性設備） ● NCカード(株)が承認した場合は、上記の他行融資肩代わりも可能とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ソーラー装置設置資金(非事業性・事業性設備) ● オール電化、IHクッキングヒーター、外断熱、潜熱回収型ガス給湯器、潜熱回収型石油給湯器、家庭用ガスコージェネレーションシステム、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、LED照明、その他環境配慮型設備資金（非事業性・事業性設備） ● NCカード(株)が承認した場合は、上記の他行融資肩代わりも可能とします。
ご融資金額	● 10万円以上750万円以内（1万円単位）	● 10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
ご融資形式	● 証書貸付	
ご利用期間	● 6ヶ月以上15年以内	

ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ● 固定金利または変動金利のどちらかを選択できます。 <p>【変動金利の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 借入後の利率の見直しは3月1日と9月1日の年2回とし、基準金利（当金庫短期プライムレートに連動して決定される当金庫所定の金利）の変更に伴い、その変更幅と同じ幅で引き下げまたは引き上げられます。 ● 変更後の融資利率の適用開始日 <ul style="list-style-type: none"> ①元利均等返済の場合：毎年3月と9月の翌月（4月と10月）の約定返済日の翌日を適用開始日とし、適用開始日以後の最初の約定返済日または増額返済日から新利率による返済が始まります。 ②元金均等返済の場合：毎年3月と9月の翌月（4月と10月）の約定返済日の翌日を適用開始日とし、4月・10月の約定返済日または増額返済日から新利率による返済が始まります。 	
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎月元利均等返済となります。 ● 融資金額の50%以内の元金については、6ヶ月毎のボーナス返済併用も可能です。 ● NCカード㈱が認めた場合には、元金据置期間を6ヶ月以内に限り可能とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎月元金均等または元利均等返済となります。 ● NCカード㈱が認めた場合には、元金据置期間を6ヶ月以内に限り可能とします。
担保	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則、不要です。ただしNCカード㈱が必要と認めた場合には不動産担保を徴求します。 	
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ● NCカード㈱が保証しますので、原則、必要ありません。 <p>ただし、NCカード㈱が必要と認めた場合には保証人を申受けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● NCカード㈱の保証とともに、法人は原則として代表者のみとし、個人事業者は原則として実質的に当該事業に従事している配偶者または事業後継者（予定）のみとします。 <p>ただし、NCカード㈱が上記以外の保証が必要と認めた場合は、他の保証人を申受けます。</p>
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ● ご融資利率に保証会社の定める保証料率を含めておりますので、別途保証料をご用意いただく必要はありません。 	
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 任意で団体信用生命保険に加入申込できます。 ● 保険料は融資利率に含まれます。 ● NCカード㈱が必要と認めた場合には団体信用生命保険の加入が必要となります。 ● 条件によっては加入することができませんのでご了承ください。 	
手数料 （融資実行後）	<ul style="list-style-type: none"> ● 担保を設定する場合には、非事業性の場合22,000円（消費税込）、事業性の場合33,000円（消費税込）が別途に担保設定手数料としてかかります。 ● 期限前に全額返済および一部返済を行う場合には、当該返済元金に対し0.55%の割合で手数料がかかります。 ● ご融資条件を変更される場合には、5,500円（消費税込）の条件変更手数料がかかります。 	

<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部(9時～17時、電話:0154-23-9020)にお申し出ください。 ● 紛争解決措置 東京弁護士会(9:30～12:00、13:00～16:00 電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(10:00～12:00、13:00～16:00 電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(9:30～12:00、13:00～17:00 電話:03-3581-2249)の仲裁センター等並びに札幌弁護士会(10:00～12:00、13:00～16:00 電話:011-251-7730)の紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記業務部若しくは全国しんきん相談所(9:00～17:00、電話:03-3517-5825)、北海道地区しんきん相談所(9:00～17:00、電話 011-221-3273)までお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京の弁護士会(東京三弁護士会)は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫業務部若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ● 審査結果の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承のうえお申込下さい。 ● 現在のご融資利率・保証料率・ご返済額の試算・NCカード(株)の保証条件・団体信用生命保険の加入条件等については当金庫の本支店までお問い合わせください。